

平成 20 年 9 月 19 日

各位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション  
代 表 者 取締役社長 依田 誠  
(コード番号 6674 東証第一部・大証第一部)  
問合せ先 執行役員 広報室長 西田 啓  
(TEL.075-312-1214)

## 当社子会社の不適切な取引について

このたび、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション（社長：依田 誠、本社：京都市南区。以下、当社）の連結子会社である株式会社 ジーエス・ユアサ ライティング（社長：前野 秀行、本社：京都市南区。以下、GYL）の千葉営業所（千葉市中央区）において、同営業所の元所長が複数の取引先との間でいわゆる循環取引（以下、本件取引）を行っていたことが判明し、当社の連結業績に影響を与えることが明らかになったとの判断に至りました。

そこで、現時点における調査の状況および判明している本件取引にかかわる不適切な会計処理の概要ならびに今後の当社の対応方針について、下記の通りお知らせいたします。

当社の連結子会社において、このような不適切な会計処理が発生したことは誠に遺憾であり、また、株主および取引先をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 不適切な会計処理が判明した経緯

今年 7 月下旬、当社の社内会議において、GYL 千葉営業所の売上金額が事業規模に比べて大きい旨の指摘があり、GYL 千葉営業所の事業内容について調査を開始いたしました。その調査の過程で、今年 8 月、GYL の一部の従業員からの供述および一部の取引先からの聴取により、GYL 千葉営業所で計上された売上の中に、実体を伴わない疑いのある取引にかかわるものがあることが確認されました。その後、さらに調査を行った結果、同営業所において、少なくとも平成 16 年 4 月から平成 20 年 7 月まで、複数の取引先との間で取引実体を伴わない売上および仕入を計上する本件取引が行われていることが判明しました。

#### 2. 現時点で判明している不適切な会計処理の概要

本件取引および本件取引にかかわる不適切な会計処理について、現時点においては全容解明には至っておりませんが、現在までに判明している不適切な取引および会計処理の概要をご報告いたします。

このたび判明した不適切な取引および会計処理は、GYL 千葉営業所の元所長が、少なくとも平成 16 年 4 月から平成 20 年 7 月までの間、複数の取引先との間で実体のない循環取引を繰り返した上、GYL の各事業年度において係る循環取引による架空の売上および仕入を計上したものです。

現時点までの調査では、平成 20 年 8 月末の売上債権残高の中で、回収に疑念の生じているものは約 75 億円となります。今後、引き続き本件取引にかかわる不適切な会計処理の詳細および各事業年度の財務諸表などへの影響額についてさらに調査を続けてまいります。なお、上記の数値は社内調査に基づく金額であり、外部調査ならびに機関決定を受けたものではありません。

### 3. 過去の財務諸表などへの影響および訂正報告書作成の状況

今般判明した不適切な会計処理による今期および過年度の財務諸表などへの影響額につきましては、現在、公認会計士などの専門家の協力を得ながら鋭意調査しておりますが、上記の通り、過去の複数年度において行われており、その発生時期の特定にまでは至っていないことなどから、現時点では必ずしも明らかとはなっていない状況にあります。当該影響額については、鋭意調査を進め、把握でき次第、速やかにご報告申し上げます。

また、当社が平成17年3月期から平成20年8月までに提出しました有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書につきましては、本件調査によりその数値が明らかになった段階で速やかに関東財務局に対して訂正報告書を提出する予定です。また、今期および過年度の決算短信の訂正につきましても、同様に、本件調査によりその数値が明らかになった段階で速やかに開示する予定であります。

### 4. 今後の対応（外部調査委員会の役割等について）

当社取締役会は、今回の事態の発生につき、株主および取引先をはじめ関係者の皆様にも多大のご迷惑とご心配をおかけいたすものと真摯に受け止め、①本件取引の迅速な解明、②当社の業績に及ぼす影響、③経営責任、④関係者の処分を含む再発防止策の策定につき的確な提言を受けることなどを目的にして、本日、公正かつ中立的な立場の弁護士および公認会計士からなる外部調査委員会を設置いたしました。外部調査委員会は次のメンバーにより構成されます。

委員長	町田 幸雄	西村あさひ法律事務所・弁護士
委員	小泉 淑子	西村あさひ法律事務所・弁護士
委員	霞 晴久	新日本有限責任監査法人・公認会計士

当社といたしましては、今後、外部調査委員会により厳正かつ徹底した事実関係および原因究明の調査を進め、不適切な会計処理の徹底的な洗い出しを行い、かかる不適切な会計処理が二度と起きないよう、有効な再発防止策を実施する所存です。

なお、外部調査委員会の調査の結果につきましては、その内容が確定次第、速やかに報告させていただきます。

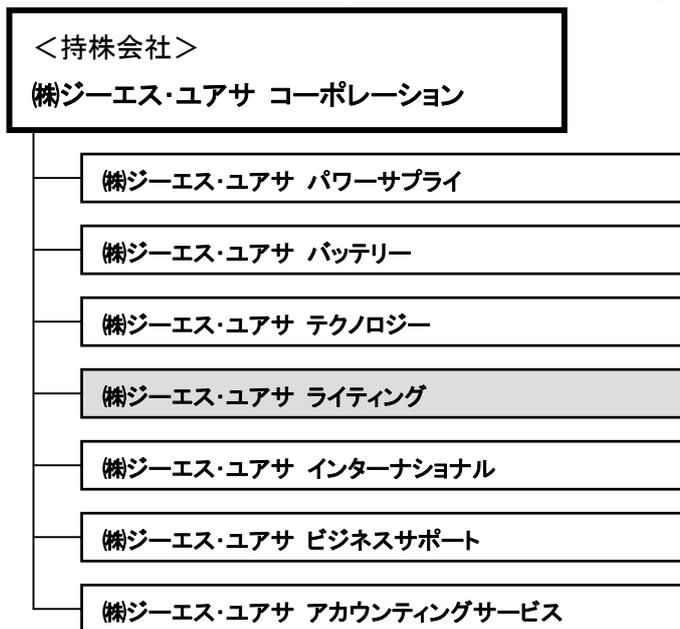
今回お知らせいたしました不適切な会計処理につきまして、株主および取引先をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

今後は同様のことを二度と起こさないとの固い決意の下、当社グループ全社員が一丸となって信用の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

《添付資料》

【GSユアサ グループ 経営体制(2008年3月31日現在)】



【株式会社 ジーエス・ユアサ ライティングの概要】

1. 社名	株式会社 ジーエス・ユアサ ライティング
2. 設立	2004年10月1日(旧日本電池株式会社の照明機器カンパニーを新設分割)
3. 資本金	9,000万円
4. 従業員数	143名(2008年3月31日現在)
5. 所在地	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
6. 営業拠点	東京支店・関西支店・中部支店・九州支店 北海道営業所・千葉営業所・中国営業所・京滋営業所
7. 代表者	代表取締役社長 前野 秀行
8. 事業内容	照明器、紫外線照射装置および付帯する電気機器の製造・販売・サービス